

2025年10月1日

医薬品の適応外使用のうち当院医療倫理委員会で承認された治療法

当院の医療倫理委員会にて、下記の治療法が承認されました。対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。なお、本件について同意できない場合、診療に於いて不利益を被ることはありません。この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

記

実施内容	血圧上昇を呈した患者に対する硝酸イソソルビドテープ40mgの適応外使用
実施責任者	東京都済生会向島病院 病院長 塚田 信廣
対象者	血圧上昇を呈した患者
承認日	2024年5月27日
対象期間	承認後から永続的に（または適応取得まで）
概要	【目的・意義】 血圧の急な上昇による高血圧によって、脳卒中や心筋梗塞の引き金になることがあります。この高血圧を是正するため薬物治療を行う場合がありますが、患者さんによっては内服が困難な場合や、急激な降圧が状態を悪化させるおそれがある場合もあります。当院ではこのような患者さんに対し、主に血管を広げ、心臓の負担を軽減させながら緩徐に血圧を低下させる貼付剤の硝酸イソソルビドテープを使用する場合があります。血圧を低下させる作用については臨床上広く認められていますが、高血圧への保険適応がなく適応外使用となります。医師が硝酸イソソルビドによる降圧が有益と判断した患者さんに対して使用します。 【想定される不利益と対策】 薬剤の添付文書に記載された用法・用量に準じて治療を行うため、有害事象(主に皮膚トラブル、血圧低下など)のリスクは通常使用と同等と考えられます。有害事象が出現した場合には、通常の診療にて適切に対応し、必要に応じて専門医へ相談します。
お問い合わせ先	東京都済生会向島病院 医療倫理委員会 03-3610-3651（代表）

以 上